

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

個別具体的な目標として、当社が取引先の事業承継対策等を支援し、後継者不在あるいは経営改善が必要な取引先の事業譲渡や合併を仲介し一定の成果を挙げた経験を活かして、関連業界のオープンイノベーションやM&A等を積極的に推進し、企業間連携の円滑化を図るとともに、業界全体の共存共栄に注力します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、発注内容、納期、価格、運送費、保管費等の不随費用を含めた価格根拠、支払い方法、支払い期日等を明示して、親事業者は契約条件の書面等交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトについては仕入先の支払サイトを考慮するなどし、十分に協議したうえで60日以内とするよう努めます。また、電子記録債権への移行に向けて取り組みます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ① 当社の品質管理水準を明確化し、下請事業者と情報共有を図ることで、過剰品質を防ぐなど下請事業者の工数削減を支援し、下請事業者のコスト削減や納期短縮に協力します。
- ② 品質向上やコスト削減を目的として、下請事業者が設備投資等を行う場合は、下請事業者の意向を十分に配慮し、一定期間の条件改定に応じるなど、積極的に協力するよう努めます。
- ③ M&A等により経営が一本化された場合においても、既存の下請事業者との取引関係を継続できるよう配慮し、また取引条件の大幅な悪化を招かぬよう配慮をします。
- ④ 商品に対する「顧客満足度調査」を定期的に実施し、下請事業者にフィードバックしたうえで協力体制のもと商品開発を行い、下請事業者と共に共存共栄できる体制構築に注力します。

2023年9月24日

株式会社岩田写真

企業名

代表取締役 岩田幸久

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。